

豊田民報

日本共産党豊田市委員会
◆豊田市日之出町一・六・六
Tel: 三三・四七・七二
毎週一回発行

9月議

根本みはる市議の一般質問その②

ラーケーションの状況と対応

昨年9月以降に県内各市町村・学校において順次スタートした「ラーケーションの日」に豊田市も、モデル事業として参加し、今年度も実施しています。愛知県全体の「休み方改革」プロジェクトの中で生まれたものです。

Q 児童生徒のラーケーションの取得状況

A 令和5年度に愛知県が行った調査の結果、令和6年1月10日時点の県全体での児童生徒の取得状況は、小学校が13.2%、平均取得日数は1.3日、中学校は7.0%、平均取得日数は1.3日。

Q 教職員の取得状況は。

A 同じく県の調査の教職員アンケートの自由記述では、勤務校が代休の日に、自分の子どもが「ラーケーションの日」を取ることができたという回答が多数あった。

Q 課題とする内容は。

A 県の調査では、令和6年1月10日時点で、県全体で小・中・高校生の子供がいる教職員の9.1%が、「すでに取得した」と「取得する予定」と回答している。



一方、課題と見られることとしては、学校現場は慢性的な人手不足であるため、自分の子どものために「ラーケーションの日」を取得することは大変難しいという回答も多数あった。また、「教職員の休み方改革

を進めるために必要なこと」として、教職員が休みを取ることに対する社会の理解の促進や、休んだ教員の代わりに授業を行うことができる人的補充などが挙げられている。

Q 校務支援員の人数、勤務形態、業務内容は。

A 校務支援員は、各学校1名を配置。ラーケーションの日開始の令和5年10月は104校中96校、令和6年4月は98校現在は101校に配置済。勤務形態は、平日午前8時から午後5時の間で、1日4時間の勤務としている。業務内容は、ラーケーションに伴う事務支援、その他学校の教育活動全般

「先生を増やすことが優先先」

Q 教職員の有給休暇に伴う人員配置は。

A 教職員の有給休暇取得に伴う教員の配置は行われていない。授業については、担任をもちない教員が代わりに行っている。

【意見】大村知事は、昨年、教職員に向け「県民の日学校ホリデーとラーケーションの日が、いよいよスタートします。お子様がいらっしゃる教職員の皆様には、ラーケーションの日を契機として、休暇をお取りいただき、家族とともに豊かな時間を過ごしていただきたいと思っております。今後も、休み方改革を推進し、教職員の皆様が休暇を取得しやすい環境づくりをすすめてまいります。」と、呼び掛けていますが、ラーケーションより、教職員の有給休暇がとれるように、体制をつくること、教職員の人数を増やすことが優先されるべき。

Q アンケートの結果では、「取得したいが仕事の都合で難しい」23.6%、取得するつもりはない26%でした。

A 県は、関係部局と連携し「ラーケーションの日」や「休み方改革」のねらいと取組について、さらなる周知を図るとしている。本市も、「ラーケーションの日」の活用を一層進めるため、保護者・児童・生徒・教職員に「ラーケーションの日」のねらいについて周知を図っていく。

【意見】ラーケーションで休める家庭と、休めない家庭があること、急な子ども病気で休めず有給を使うため、それ以外に休めない、収入が減ってしまう家庭などは、さまざま家庭の状況

格差が生まれる
仕事は休めない
それでも続けるのか

Q 学習面への影響等に対する対応は。

A 「ラーケーションの日」の取得により、学校で受けられない授業の内容は、家庭での自主学習としていますが、授業で使った学習プリントなどの教材は学校から配布している。また、児童生徒が多数同時に「ラーケーションの日」を取得する場合は、必要に応じて授業の内容を変更するなどの対応をしている。

Q 課題への対応も十分ではないが、ラーケーションの来年度についての考えは。

A 令和7年度については、これまでのモデル事業の効果や課題を検証し、継続するのかが検討されていると聞いている。本市としては、県の動向を注視し、県の検証結果等も見ながら、令和7年度の対応を検討し

9月議会 市民には重すぎる負担

豊田スタジアムに14億2600万円の市の持ち出し

豊田スタジアムを含む中央公園費の令和5年度の「歳出」の合計額は、20億3,500万円余です。主な内訳は、長寿命化関連工事が11億1,000万円余、管理運営費が7億8,900万円余となっています。

長寿命化関連工事の国庫補助金が4億5,300万円余、施設の使用料が1億5,500万円余です。歳出から歳入を差し引きすると、14億2,600万円余が市の持ち出しとなりました。大型イベントの誘致による「にぎわい創出」

「のための税金の使い方、および豊田スタジアムの管理のあり方は、是正すべきです。」



障がい者・高齢者のタクシー券の低い利用率

障がいの方のタクシー券の交付数に対する利用率は2.2%、高齢の方の利用率は41.7%でした。半額は現金で支払うため、使いにくいとの意見があります。制度の改善が必要です。



後期高齢者医療の保険料が払えず、差し押さえ23件

保険料が払えず、短期保険証を発行した人数は、81人でした。そのうち、48人が非課税非課の高齢者で差押えは23件にもなりました。



指定ごみ袋まで値上げ

主に自治区を通じ指定ごみ袋をあっせん販売する、あっせん価格の見直しは「豊田市指定ごみ袋利用促進事業実施要綱」で定めており、要綱では、見直しを3年ごとに行い、入札価格とあっせん価格の差が、20%を超える場合には価格を変更するとしています。

「令和5年度中の見直しで、この基準を上回ったため、価格を変更し、1パック260円とした」との答弁ですが、「物価高なのに、ごみ袋まで値上げするのは困る」と言う声があがっています。

企業主導型保育施設は24か所に

認可外保育施設である企業主導型保育施設には、その事業主などに税を減免する支援がおこなわれてきました。企業主導型保育施設の施設数は、令和5年度は24か所で、数年間で毎年、増えています。

原水爆禁止2024世界大会

参加報告会

10月19日(土) 14:00~16:00

豊田市福祉センター 35会議室

主催：豊田みよし平和行進実行委員会

- ◆ 法律相談は弁護士が第2土曜日 午前10時~12時で
- ◆ 生活相談は随時、根本議員が応対。
- ◆ 法律相談は要予約。お申し込みは
- ◆ 日本共産党西三河地区委員会まで ☎ 0564-23-2785
- ◆ 生活相談は市委員会まで ☎ 0565-34-4772

無料 法律・生活相談
おこなっています



根本みはる
豊田市会議員



もとむら伸子
衆議院議員



すやま初美
党中央委員